

令和 4 年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

令和 5 年 3 月 2 2 日 福島県農業振興課

普及指導課題名	視点 1 ひとつくり			
評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	新規就農者数等の目標が適切に設定されており、また関係機関・団体との情報共有・連携を通じたフォローアップ、サポート体制構築という課題整理も適切である。	若手農業者が少ないことから、自営・雇用を通じた青年農業者数確保の目標設定の検討を期待したい。	新規就農者数の目標設定に当たっては、時代に即した農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示す「福島県農林水産業振興計画」を踏まえて目標値を設定しています。また、新規就農者の定着については、関係機関・団体等と連携し、巡回指導やフォローアップ等を積極的に行うなど、産地の維持・発展につながるよう取り組んでまいります。 なお、普及指導計画における青年農業者数の目標設定につきましては、今後検討してまいります。
2 普及活動の方法	A	経営改善計画作成支援等により認定農業者確保に務めている。就農相談、各種研修会の開催等により就農を促進している。また雇用就農の掘り起こしも実施している。	若手新規就農者の確保のためには農業の魅力をさらにアピールする必要がある。また、研修先での研修内容の拡充の検討も期待したい。	農林事務所等においては、これまでも S N S 等を活用した普及指導活動等の情報発信を行ってまいりましたが、令和 4 年度からは、農林水産部公式 YouTube チャンネルとして、「福島ならではの」の農林水産物の魅力をお伝えする「ふくしま旬物語」や、約 1,400 人の農林水産部職員が、それぞれ自由な発想で企画・制作する「1400 のネタばらし」の各取組による本県農業の P R を始めました。今後も引き続き様々な情報発信手段等を活用し幅広く本県農業の魅力の発信に努めてまいります。 また、市町村や関係団体と連携し、様々な就農や営農形態を志向する研修生の要望に対応可能な研修先の確保や、就農準備資金・経営開始資金（農業次世代人材投資資金、準備型）等の研修期間における各種支援制度の要件を踏まえた研修計画の作成等の支援を行ってまいります。
3 普及指導活動の成果	A	関係機関・団体との連携により、新規就農者数、新規認定農業者数、新規農業法人数等の目標値がいずれも達成されていることは高く評価できる。	若手農業者が少ないことから、自営・雇用を通じた青年農業者の確保が課題である。	多様な担い手の育成を図るため、関係機関・団体との情報共有・連携を通して、認定農業者、新規就農者をはじめ、農業法人、青年クラブ、さらに、就農志向者や農業短大生、農業高校生等を対象として、独立自営就農のほか、親元就農、雇用就農など多様な就農者の確保と対策に積極的に取り組んでまいります。
4 総合的な評価（見直しが必要な場合は、その内容を記載）		地域の実情に応じて新規就農者数育成等の目標・課題が適切に設定・整理され、それに向けて効果的に活動し、目標を上回る成果をあげていることは高く評価できる。関係機関・団体との連携が功を奏し担い手が確保されている。これら優良事例の横展開を期待したい。また、若手農業者の確保は急務であり、SNS・メディアなども広く活用し農業の魅力をいっそうアピールしていただきたい。さらに研修先での研修内容の拡充の検討も期待したい。		新規就農者の確保に当たっては、事例発表のあった会津地方の宿根カスミソウやいわき地方のトマトのほか、県北地方のももや県中地方のきゅうり、南会津地方のトマトなど、県内各地の主要な産地において関係機関・団体と連携した取り組みを行っています。これらの事例を踏まえ、関係機関や団体と連携し、各産地における「産地づくり」課題の一層の推進をはかりつつ「ひとつくり」課題における若手農業者の確保の横展開を図ってまいります。 また、本県農業の魅力のアピールについては、S N S 等を活用した情報発信による本県農業の P R 等、様々な情報手段等を活用し幅広く本県農業の魅力の発信に努めてまいります。さらに市町村や関係団体等連携し、様々な就農や営農形態を志向する研修生の要望に対応可能な研修機関の確保や研修計画の作成支援等を行ってまいります。

※評価の目安 A：妥当である B：一部見直しが必要 C：見直しが必要